



Ver1.26.0 変更内容

内容

主な変更点	1
令和5年4月～8月分の過誤請求について	4

主な変更点

変更点は以下の通りです。

画面名	区分	対象施設	変更内容
単価マスタ	追加	全施設	令和5年度 処遇改善等加算Ⅲの追加
単価マスタ	追加	保育所	令和5年度 チーム保育推進加算(保育所)の拡充
児童マスタ	追加	家庭的事業	令和5年度 被虐待児童対応費の追加

令和5年度 処遇改善等加算Ⅲの追加

初期設定メニュー ⇒ 単価マスタ

○令和5年度 処遇改善等加算Ⅲの追加

対象施設:全施設(処遇改善等加算Ⅲを申請している施設)

○単価マスタの登録○

1. [適用年月]に和暦の場合「05-09」 西暦の場合「2023-09」と入力して「Enter」キーを押下します
2. [加算部分②]をクリックし、[処遇改善加算Ⅲ R5以降]欄のプルダウンより「有」を選択します。
3. 「令和5年度処遇改善等加算Ⅲ及び向上支援費加算Ⅲに係る申請の審査結果について(通知)」記載されている人数を「加算Ⅲ算定対象人数」に入力します。

事務職員配置加算	無	
副食費徴収免除加算	有	
給食実施日数	20	日
栄養管理加算[R2以降]	無	
処遇改善等加算Ⅲ[R5以降]	無	
加算Ⅲ算定対象人数	0	人

給食実施加算 無

提供日 月 火 水 木 金 土 日



意点 処遇改善Ⅲ 加算Ⅲ算定対象人数について

算定対象人数には以下の資料 および 情報をご準備ください。

「令和5年度処遇改善等加算Ⅲ及び向上支援費加算Ⅲに係る申請の審査結果について(通知)」

横浜市より各施設へ順次郵送されます。資料が届きましたら、お手元にご準備ください。

算定対象人数は「令和5年度処遇改善等加算Ⅲ及び向上支援費加算Ⅲに係る申請の審査結果について(通知)」に記載の「加算Ⅲ算定対象人数」を入力してください。

令和5年度処遇改善等加算Ⅲ及び向上支援費加算Ⅲに係る
申請の審査結果について (通知)

日頃より本市の保育・教育行政に御協力いただき誠にありがとうございます。
貴施設・事業所の令和5年度処遇改善等加算Ⅲ及び向上支援費加算Ⅲに係る申請について、審査結果を以下のとおりお知らせします。

<施設・事業所名>

処遇改善等加算Ⅲ	
加算の適用	
加算Ⅲ算定対象人数	人
加算Ⅲ新規事由	
基準年度	年度

・審査結果の通知が未到着の場合

横浜市へご提出いただいている「令和5年度 加算算定対象人数等認定申請書（処遇改善等加算Ⅲ及び向上支援費加算Ⅲ）」に記載の「加算Ⅲ算定対象人数」を入力し、暫定の請求を行うことも可能です。ただし、暫定請求後、通知された審査結果の「加算Ⅲ算定対象人数」が暫定請求時と異なる場合は、過誤再請求が必要となりますのでご注意ください。

第8号様式
令和5年度 加算算定対象人数等認定申請書（処遇改善等加算Ⅲ及び向上支援費加算Ⅲ）

横浜市長
令和5年4月1日

市 町 村 名	横浜市 区
施設・事業種別	保育所
施設・事業所番号	
施設・事業所名	
代表者職・氏名	

当該年度の処遇改善等加算Ⅲに係る加算算定対象人数等の認定について、次のとおり申請します。

(1) 処遇改善等加算Ⅲの要件について
次の内容について、「該当」「非該当」のいずれかを選択してください。

処遇改善等加算Ⅲによる賃金改善に係る計画の具体的内容を職員に周知している	該当
--------------------------------------	----

加算額の算定に用いる職員数について

加算Ⅲ算定対象人数	5 人
-----------	-----

- 登録[F1] をクリックします。
- 毎月の処理を行います。
- 給付費作成(児童)画面に[処遇改善等加算3(R5から)]に金額が表示されることを確認します。

請求コード	請求内容	金額
A003002	処遇改善等加算1-2	15,470
A004001	副園長・教頭配置1	8,570
A013001	3歳児配置改善加算1	9,060
A014012	満3歳児対応費18	55,270
A015006	チーム保育加配加算6	14,640
A018001	通園送迎加算1	4,150
A036001	療育支援加算1	10,670
A039005	冷暖房費加算5	110
A053001	処遇改善等加算(2)	14,100
A062001	処遇改善等加算3(R5から)	70,500
ZU48005	賃金改善6% ※参考表示	0
公定価格合計金額		296,000



注意点 令和5年4月～8月分の過誤請求について

令和5年4月～8月分の処遇改善等加算Ⅲを申請している施設は過誤請求が必要です。

[処遇改善加算Ⅲ R5以降] の加算項目が追加されるまでに暫定的に請求していた[処遇改善加算ⅢR4まで]について令和5年4月以降はシステム上、自動的に「非表示」加算項目を「無」にしております。

令和5年度4月～8月の履歴修正後、過誤申請対応をすることで正しい[処遇改善加算Ⅲ]の金額を請求することができます。

過誤請求の詳細は「令和5年4月～8月分の過誤請求について」P.4をご確認ください。

宋義管理加算[R2以降]	単価取得	A.配置	
処遇改善加算Ⅲ[R4まで]		無	
本園利用数 4歳以上児(2号)	0	人	
本園利用数 3歳児(2号)	0	人	
本園利用数 1・2歳児	0	人	
本園利用数 乳児	0	人	
分園利用数 4歳以上児(2号)	0	人	
分園利用数 3歳児(2号)	0	人	
分園利用数 1・2歳児	0	人	
分園利用数 乳児	0	人	
本園単価 4歳以上児(2号)	0	円	
本園単価 3歳児(2号)	0	円	
本園単価 1・2歳児	0	円	
本園単価 乳児	0	円	
分園単価 4歳以上児(2号)	0	円	
分園単価 3歳児(2号)	0	円	
分園単価 1・2歳児	0	円	
分園単価 乳児	0	円	

令和5年4月以降は、「処遇改善加算ⅢR4まで」が自動的に加算項目「無」になりますのでそのまま通常請求や過誤対応をしていただけます。

令和5年4月以降は、「処遇改善加算ⅢR4まで」が「非表示」になります。
※令和5年3月以前は表示されます。

○令和5年度 チーム保育推進加算(保育所)の拡充

対象施設:定員 121 人以上の保育所

令和5年度の制度改正に伴い、利用定員 121 人以上の認可保育所について、2人までの加配に対応するよう改修します。

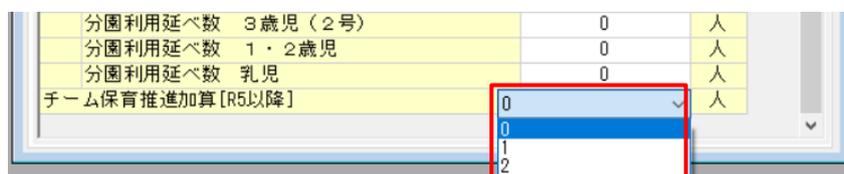


補足 チーム保育推進加算(保育所)請求について

利用定員が 121 人以上でかつ必要保育士数(基本分単価及び他の加算の認定に当たって求められる数)を **超えて保育士を2人配置している場合**に請求可能です。

○単価マスタ及び請求方法

1. [適用年月]に和暦の場合「05-09」 西暦の場合「2023-09」と入力して「Enter」キーを押下します
2. [加算部分①]をクリックし、[チーム保育推進加算【R5以降】]欄のプルダウンよりを該当する人数を選択します。



3. **登録[F1]** をクリックします。
4. 毎月の処理を行います。
5. 給付費作成(児童)画面に[チーム保育推進加算]に金額が表示されることを確認します。

請求コード	請求内容	金額
H001051	基本分単価 8 1	35,630
H003051	処遇改善等加算 1 - 8 1	5,610
H015010	チーム保育推進加算 2 8	8,660
H021054	減価償却費加算 8 4	3,100
H035001	主任保育士専任加算 1	3,790
H037001	事務職員雇上費 1	680
H039005	冷暖房費加算 5	110
H053001	処遇改善等加算 (2)	3,320
H059001	栄養管理加算 (R 2年度から) 1	1,130
Z048005	賃金改善 6% ※参考表示	0
公定価格合計金額		62,030



注意点 令和5年 チーム保育推進加算(保育所)の拡充について

令和5年4月～8月分のチーム保育推進加算を申請している施設は過誤請求が必要です。

過誤請求の詳細は「令和5年4月～8月分の過誤請求について」P.4をご確認ください。

令和5年4月～8月分の過誤請求について

○過誤対象施設について

処遇改善等加算Ⅲ:全施設(処遇改善等加算Ⅲを申請している施設)

チーム保育推進加算(保育所):定員121人以上の保育所



補足 チーム保育推進加算(保育所)請求について

利用定員が121人以上でかつ必要保育士数(基本分単価及び他の加算の認定に当たって求められる数)を超えて保育士を2人配置している場合に請求可能です。

単価マスタの修正

初期設定メニュー ⇒ 単価マスタ

令和5年4月～8月分の各項目単価を設定します。

○処遇改善等加算Ⅲ

1. [適用年月]に和暦の場合 [05-04]西暦の場合「2023-04」と入力し、 キーを押下します。
2. [加算部分②]をクリックし、[処遇改善加算Ⅲ R5以降]欄のプルダウンより「有」を選択します。
3. 「令和5年度処遇改善等加算Ⅲ及び向上支援費加算Ⅲに係る申請の審査結果について(通知)」記載されている人数を「加算Ⅲ算定対象人数」に入力します。
4. をクリックします。
5. 続けて[適用年月]に和暦の場合[05-05] 西暦の場合「2023-05」と入力し、 キーを押下します。
6. 手順2～3を8月分まで繰り返します。

○チーム保育推進加算(保育所)

1. [適用年月]に和暦の場合[05-04] 西暦の場合「2023-04」と入力し、 キーを押下します。
2. [加算部分①]をクリックし、[チーム保育推進加算[R5以降]]欄のプルダウンより該当する人数を選択します。
3. をクリックします。
4. 続けて[適用年月]に和暦の場合[05-05] 西暦の場合「2023-05」と入力し、 キーを押下します。
5. 手順2～3を8月分まで繰り返します。

過誤データ作成

メインメニュー ⇒ エラー・過誤選択

令和5年4月～8月分の過誤データを作成します。
どちらの項目も児童明細に加算されるため、共通作業となります。

○処遇改善等加算Ⅲ/チーム保育推進加算(保育所)

1. [処理年月]に和暦の場合[05-04] 西暦の場合「2023-04」と入力し、 キーを押下します。
2. をクリックし、 をクリックします。
3. メッセージを します。
4. をクリック、[訂正部分] を選択し をクリック、最後に をクリックします。
5. 左の一覧より1名園児をクリックし、[処遇改善等加算3(R5から)][チーム保育推進加算]欄に金額が表示されることをご確認ください。
6. 確認後、 をクリックします。
7. 続けて5月分を作成する場合は手順1へ戻ります。

過誤申立書を印刷し、郵送します。

1. [請求年月]を選択します。
2. [過誤申立年月日]を入力します。
3. **印刷** をクリックします。プレビューが表示されますので、印刷します。
※**印刷時に 1部施設保管用、1部提出用で印刷することをお勧めいたします。**
4. 過誤申立書記載例をもとに「過誤理由・内容等」欄に手書きします。

(過誤申立書記載例)

子ども・子育て支援教育・保育給付費等過誤申立書			
過誤を申し立てます。			
施設・事業所番号	1 4 1 0 0 5 9 9 9 9 9 9 9		
施設・事業所名称	横浜きゅうふ保育園		
所在地	横浜市中区尾上町1-8 9階		
連絡先	電話番号	045-671-0000	
	担当者名	市内施設給付 たろう	
金額合計	999999円		
過誤理由・内容等	①処遇改善Ⅲ、職員配置加算、ローテーション保育士雇用費、 処遇Ⅱの人数変更(人数Aを4⇒5人、Bは変更なし) ②1月エラーフロー		
教	②処理を希望するフローを記載します。	請求金額	市町村記入欄
	施設明細	300,000	
14111111111111	児童明細	1,000,000	
14122222222222	児童明細	1,000,000	

① 過誤請求する内容を全て記載します。処遇改善Ⅲの記載や、向上支援費部分等の記載漏れにご注意ください。

②処理を希望するフローを記載します。

○令和5年度 被虐待児童対応費の追加

対象施設:家庭的保育事業

○単価マスタ及び請求方法

1. 対象の園児を選択します。
2. 「●履歴情報2」タブをクリックし、<虐待児加算>の **追加** をクリックします。
3. 該当の項目を選択し、適用年月を入力して、 **追加** をクリックします。

●履歴情報1	●履歴情報2		
特別児童扶養手当支給対象	新規に追加		追加
医療費ケア必要児加算	新規に追加		追加
アレルギー児対応加算	新規に追加		追加
虐待児加算	令和5年4月1日 ~		訂正 削除
外国人加算	新規に追加		追加
緊急事態宣言に伴う登園自粛	新規に追加		追加

3. **登録[F1]** をクリックします。
4. 毎月の処理を行います。
5. 給付費作成(児童)画面に[被虐待児対応費]に金額が表示されることを確認します。

横浜市助成		その他助成	
請求コード	請求内容	金額	
L103001	被虐待対応費(2・3号)	241,130	